

# 技能者の人材育成に資する研修開催

に係る経費の一部を補助します

～技能者人材育成支援事業（技能継承・能力アップ支援事業）のご案内～

## 1 対象となる事業者

福井県内に事務所を有する技能士会または技能士が所属する団体もしくは事業所

## 2 内容

- ① 技能継承・能力アップに資する研修会等の開催  
例）競技会、技能検定等の事前研修会等  
優良現場の視察研修会



## 3 対象経費

講師謝金、講師旅費、会場・バス借り上げ料、消耗品費（材料等）等  
補助額 200千円上限（年間）／1団体  
（対象経費の1/2を補助）

## 4 手続きの流れ

- ①交付申請：交付申請書・事業計画書・収支予算書・誓約書等を提出  
（申請書類は下記ホームページから入手してください）  
申請書受付期間  
令和7年4月1日（火）～令和8年3月19日（木）  
※ ただし、予算の上限に達し次第、募集を締め切ります。
- ②交付決定：県から補助金交付決定通知を受ける
- ③事業計画の実行：研修会等の開催
- ④実績報告：実績報告書、収支決算書、証拠書類を提出
- ⑤請求：④による補助金の確定後、補助金の請求書を提出



詳しくは福井県ホームページでご確認ください

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei>

お問い合わせ 〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号  
福井県産業労働部労働政策課 就業支援グループ  
TEL 0776-20-0388  
FAX 0776-20-0648

